契約変更理由書

神戸市

工　事　名	西区玉津支所電気設備改修工事

契約変更後の工事概要

（電気）

1. 2階のレイアウト変更
2. 変圧器更新の取止め
3. 監視カメラ等誘導支援設備等の追加
4. 情報機器収納盤の追加
5. 増圧給水ポンプ用電気設備の追加
6. その他各種設備の変更

契約変更の理由

（電気）

1. 別途発注の建築工事において、2階のレイアウトが変更となったため、電気設備工事一式を変更する。
2. 詳細調査の結果、既設変圧器容量で改修後負荷を賄うことができると判明したため、更新を取止める。
3. 施設所管課と協議の結果、運用において必要と判明したカメラ、インターホン、等の誘導支援設備を追加する。
4. 別途デジタル戦略部設置の情報用スイッチ機器類を収納する盤が必要と判明したため、追加する。
5. 別途発注の機械工事において、増圧給水ポンプ等の設備が追加になったため、必要な電気設備を追加する。
6. 施工性・保守性・施設の使い勝手を考慮し、各種設備の器具の追加、配置の変更等を行う。

（公表様式第6号）